

令和8年2月19日（木）

【南福祉課長代理】 それでは、定刻になりましたので、令和7年度第3回地域福祉専門会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます住吉区役所福祉課長代理の南と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、橘住吉区長からご挨拶申しあげます。よろしく願いいたします。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘でございます。

委員の皆様並びにアドバイザーの小野先生には、ご多用の中、また夜の遅い時間から地域福祉専門会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素は、区政の各般にわたりましてご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申しあげます。

このたび、新たに委員にご就任をいただきました上原委員並びに實宗委員におかれましても、本日よりご出席を賜っているところでございます。両委員からは専門的なご知見を賜り、住吉区の地域福祉の向上につなげてまいりたいと考えてございますので、お力添えを賜りますようお願い申しあげます。後ほど改めてご紹介を担当のほうからございますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日でございますが、4件の報告案件と議事案件が1件でございます。

皆様方からのご意見は、今後、ビジョンの実現に向けた取組を着実に進める上で大変貴重なものとなりますことから、忌憚のないご意見を賜りたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

【南福祉課長代理】 それでは、今の区長のお話にもありました、このたび新たに上原委員、實宗委員に委嘱をさせていただきました。

ここで、両委員から一言いただきたいと思えます。日頃の活動などご紹介いただければ幸いです。

それでは、区民生委員児童委員協議会より、上原委員、よろしく願いいたします。

【上原委員】　　こんばんは。行ってくださいと言われて来て、早速この雰囲気になんと面食らっているんですけども、初めまして。八牟禮さんの任期の後任でということで、区民児童委員、東粉浜でさせていただいております上原と申します。

なかなか昼間は大半の方はお仕事をされているかと思うんですけども、なかなか昼間日中で子どもの見守りとかというのは十分できてはいませんが、地域の特に比較的ネットワークががっちりしている東粉浜でいろんな行事とか、今週末ですかね、ドッジボール大会も一緒に行かせてもらって、地域の子どもらと一緒に過ごさせてもらおうと思っておりますけれども、本当に大したことはできませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【南福祉課長代理】　　引き続きまして、区民生委員児童委員協議会より、實宗委員、よろしくお願ひします。

【實宗委員】　　皆さん、こんばんは。清水丘地区で民生委員をさせていただいております實宗と申します。

この名前はなかなか珍しい名前、聞かれる方初めての方もいらっしゃると思うんですけど、住吉区はおろか大阪市内でも私だけという珍しい名字なので、悪いことをしてしまうとすぐ捕まるなというふうに思っているんですけど、ふだんは民生委員活動としましては、地域の担当の西包括さんとも情報共有をさせていただきまして、月1回、民生委員が集まりまして、各担当地域の情報交換と包括さんからの情報を共有しまして、どここの誰見守っていかないといけないとか、いろんな情報を共有しながら、あと、月1回清水丘地区を、夜なんですけども見守りという感じで回っているというような活動を今しております。

どこまでお力になれるか分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

【南福祉課長代理】　　ありがとうございます。今後どうぞよろしくお願いいたします。

なお、多賀谷委員におかれましては、本日所用によりご欠席でございます。濱本委員につきましては到着が遅れているようですが、またご案内させていただきます。

アドバイザーとして桃山学院大学の小野教授にも参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

中田議員がお越しになられております。一言ご挨拶を。

【中田議員】　　いやいや、いいです。現場のお声を聞きたかったもので、来させてもらっています。

【南福祉課長代理】　　それでは、会議のほうに移らせていただきますが、その前に皆様

方にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。宮川委員長に進行をお願いいたします。

**【宮川委員長】** 委員長をさせていただきます宮川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。会議のスムーズな進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

報告（１）住吉区地域見守り支援システム進捗状況について、それと（２）重点取組事項の進捗について、（３）地域座談会の開催について、（４）頼れる身寄りがいない高齢者等への対応についてと、順に報告を行います。（４）の報告が終わった後に質問、ご意見を承りますので、お願いいたします。

それでは、事務局より報告（１）から（４）の説明をよろしくお願い申し上げます。

**【松村福祉課担当係長】** 福祉課の松村です。よろしくお願い申し上げます。

住吉区地域見守り支援システム進捗状況について、ご報告いたします。座って説明させていただきます。資料１をご覧ください。

10月に要援護者支援台帳の更新を行い、各地域に提供をさせていただきました。その数が①の列のところですが、その後、転居や死亡等、判明した分について②の列にあるとおりの削除しました。また、未回答者への訪問等により、この1月末までに新たに登録いただいた方々については、3月に各地域に追加提供することになっておりますが、この追加提供予定分の③の列の数を加えたものが、表の一番左にある現在の台帳登録者数です。

要援護者支援台帳については、新たに登録対象となった方へ登録するかどうかを確認するための意向確認書を年1回送付しています。

今年度は未回答者に対し再度送付した結果、例年よりも多くの回答を得ました。来年度についても2回送付することや、意向確認書に同封するチラシを工夫するなど、より多くの回答を得られるための工夫を行い、より多くの要援護者の方が地域とのつながりをつくることできるよう、住吉区地域見守り支援システムを推進してまいります。

なお、この進捗状況の報告につきまして、この会議の場で報告をさせていただいておりますが、毎回台帳登録者数の増減のみの報告となっております。今後は、基本的に第1回目での報告とし、第2回、第3回では必要があれば報告をさせていただくということにしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 福祉課の中濱です。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうから報告（２）重点取組事項の進捗について、ご報告いたします。座って報告をさせていただきます。資料は、資料２のA３の資料をご覧ください。

この重点取組事項は、現在のビジョンVer. 3.0の進捗管理を行う目的で作成したもので、表の一番上の行の左端、「1.各地域で実際に活動中の支援者にアンケートを実施」のほか、2から6の計6つの行動計画に対しまして実際の取組実績を記載した資料となっております。前回10月の専門会議以降の新たな取組につきまして、今回ご報告させていただきます。

新たな取組につきましては、表の一番下の黄色の網かけをしている行の取組で、アンダーラインで記載をしております。

「1.各地域で実際に活動中の支援者にアンケートを実施」につきましては、その中の一番下の取組、「区内の活動者へアンケートを行い、参加動機等を確認する→令和7年12月末まで」としておりましたが、昨年、行政オンラインシステムでアンケートを12月22日から開始したことを記載をしております。

なお、活動者のアンケートの詳細につきましては、後ほど別に報告をさせていただきます。

続きまして、2番の「地域福祉の取組内容の情報発信を強化」とございます。この部分も一番下の取組としまして、「社会課題を解決するための活動を行っている大学生等にインタビューを行う→令和8年3月末まで」としておりましたが、若者の居場所づくりを運営している大学生にインタビューを行うということで、3月19日に四恩学園で、若者の居場所を運営しております公立大学の学生さんにインタビューを予定をしております。

3点目ですが、「地域座談会への参加依頼や、地域座談会内での交流の場の協議依頼」となっております。2つ目の取組としまして、「地域座談会の開催支援→令和8年3月末までに4地域以上」としておまして、このたび12月6日に荻田地域で開催したこと、2月6日に山之内地域で開催したこと、3月5日に清水丘地域で開催予定であること、3月19日に住吉地域で開催予定であることを書いております。また、3点目の取組としまして、「各地域の開催テーマに応じた新しい参画者をメンバーに加えるよう働きかける」ことには、荻田地域では見守り活動をテーマに地域支援員などが参加したこと、山之内地域では新た

な福祉施設事業者が参加したことを記載しております。

なお、地域座談会につきましても、後ほど別にご報告をさせていただきます。

4点目の「子ども中心のイベント開催の支援」につきましては、「地域イベントを開催する際、子どもの意見も聞きながら「子どもたちの出番」が得られるイベントの開催を支援する→令和8年3月末までに1地域以上」としておりましたが、このたび依羅地域の防災訓練に我孫子南中学校の学生55名が福祉避難所への搬送等の訓練に参加したこと、また、防災訓練の振り返りに学生15名が来年度以降の訓練などについての意見交換に参加したことを記載させてもらっております。

5番の「区長と子どもたちとの対談」でございますが、昨年、区民まつり当日に開催しました中学生と区長との対談につきましても、後ほど別に報告をさせていただきます。

最後、6番「大学生等による社会課題を解決するための事業支援」につきましては、3つ目の取組になるんですけども、先ほど重点取組事項2で説明済みで再掲になっておりますので、報告は省略をさせていただきます。

続きまして、区長と中学生の対談の説明をさせていただきたいと思います。資料の3番をご覧ください。

前回の専門会議では橘区長から口頭でご報告をいたしました。その後、墨江丘中学校のご協力もありまして、中学生の皆さんにアンケートにもご回答いただきましたので、本日改めて報告をいたします。

対談当日は1年生、2年生、3年生、それぞれの学年から提案がありましたので、当日の提案内容につきまして報告をさせていただきます。

まず1年生の提案ですが、「私たちができる社会地域貢献とは」ということで、住吉区といえば路面電車などは有名ですが、多くの人が思い浮かべるのは住吉大社ではないかと。ただし、本来神社は神様に感謝し静かにお祈りをささげる神聖な場所にもかかわらず、観光客の増加等によって住吉大社の本質が失われつつあると。住吉大社が残す本来の奥深さや魅力を知ろうとする人は、残念ながら最近減ってきている。住吉大社が守り続けてきた歴史と本質が、いつか本当に失われてしまうのかもしれないという課題に対する提案としましては、住吉大社の魅力を再発見し、その本質を理解する必要がある。住吉大社が誇る2つの特別な場所、反橋であったり五所御前などは、場所自体は身近には感じているが、「どのような場所なのか」の本質はあまり知られていない。住吉大社に限らず、表面的な魅力だけでなく、その本質に目を向けることで、私たちは歴史を継承し、未来へつなぐこ

とができるはずというご提案でした。

2年生の提案は、「住吉区の魅力や広報の今後の方向性について」ということで、住吉区の魅力については、登下校の際、地域の方々が見守り隊として活動してくださっている安心安全なまち。高層ビルが少なく、桜などの木が多いため景観がよく、季節を感じることのできる自然豊かなまち。大きな病院があり、医療体制が整っており、通院や医療相談しやすい健康的に暮らすことができるまち。夜でも静かなためリラックスすることができ、落ち着いて過ごすことができる住環境の魅力のまち。ただ、しかしながら、住吉大社や熊野街道のような地域の歴史や文化、地理を知る機会が少ないことが課題としておりまして、それに対する提案としましては、区民センターなどの若い世代の人への講習会やイベントを定期的に行う。学校の授業の一環としての地域、自分の住んでいる町について学習する活動を今以上に行う。放課後の講習会などで若い世代の人に伝えていく場をつくるというご提案でございました。

裏面に行っていただきまして、3年生の提案としては「住吉区を盛り上げるために」ということで、住吉区は若者の割合が低いので若者を増やしたいと。そのためには、若者が集まってテレビで紹介されるぐらい有名になるということで、「15%来客者数を増やす」ことを目標に設定した提案といたしまして、住吉大社周辺の粉浜商店街でイベントを実施する中で、例えばスプレーアートで、はやりのアニメやイラストなどを題材として集客を増やすでありますとか、大食い選手権などの参加型企画で商店街の活気がよくなる、商品ロスが減る。また、夜のライトアップ、お土産の販売でこの町のよさを生かす。多言語の看板の設置で、外国人観光客にも安心して楽しんでもらえるというご提案でございました。

その後のプレゼン後のアンケートにつきましては、アンケート項目がグループ内で自分の意見を遠慮なく言えましたかでありますとか、自分で考え、自分の判断で物事を決めたり、行動することができましたか、自分の役割に責任を持って行動できましたか、グループ内の各メンバーの思いや考えを大切に、尊重して行動することができましたか、今後の学校での活動において自信ができましたかなどのご質問をさせていただきまして、9人全員から肯定的なご回答をいただいたところです。

また、プレゼン後に自分自身で変わったと思うことについてもお聞きをしまして、1年生からは、聞いている人に分かりやすい信憑性のある言葉で伝える力がつきましたでありますとか、いただいたフィードバックを基に、よりよい資料を作っていける力がついたのでありますとか、2年生でしたら、大勢の人の前に立つことに怖さを感じなくなったであり

ますとか、すごくすてきな町に住んでいて、恵まれた環境で育っているの、それを与えられるだけでなく、将来自分が与えられるよう今からたくさん勉強して、地域や社会に貢献できるような人になろうと思いましたが、今まで知らなかった地域の歴史や地理について理解することができましたというような感想をもらっております。3年生からも、様々な問題の解決に前向きに取り組めるようになりました、話しているときにどう見られているかについて考えられるようになった、発表する力と考える力がついたというようなご意見がございました。

続きまして、次の活動者アンケートについて報告をさせていただきます。資料の4の3枚ものの資料をご覧くださいませでしょうか。資料4-1、4-2、4-3からなる資料でございます。

前回の専門会議での委員の皆様のご意見を踏まえて修正をいたしまして、昨年12月22日より行政オンラインシステムで受付を開始しております。

この資料4-1が実際の依頼分になっておりまして、めくっていただいて資料4-2が実際のアンケート項目となっております。アンケート項目につきましては、前回の専門会議でご意見いただきました、クロス集計するための年齢や活動年数をお聞きすることや、また、活動で得られる達成感や活動時間を確保するための工夫などを追加したもので、少し多いですが全14問のアンケートとなっております。

アンケートの依頼先としましては、もう一枚めくっていただきまして4-3が依頼先になっておりまして、ひとまず今回の依頼先としましては、各地域の子育てサロンでありますとか、ふれあい喫茶、高齢者食事サービス、スマホ相談室、いきいき百歳体操、いきいきふれんどサロンとしておりますが、この資料に載っていない福祉活動でもご協力いただける活動団体がございましたら、順次アンケートの依頼を行う予定にしております。

今日現在、約100人以上の方にアンケートを依頼済みではあるんですけど、ちょっとQRコードでご回答いただける方がほとんどおりませんので、紙での提出のためクロス集計などは取りまとめができておりません。次回の6月の会議で、集計結果や分析などについてご報告させていただく予定にしております。

報告2については以上です。

**【松村福祉課担当係長】** 福祉課の松村です。

続きまして、地域座談会について報告します。資料5をご覧ください。

まず、12月6日に開催された荻田地域座談会についてです。

今回は「地域の見守り活動」をテーマに、地域の見守り活動に取り組んでいただいている地域支援員や相談員の皆様、そして地域活動協議会の役員の皆様を中心にお集まりいただきました。区役所からは福祉課、地域課より、住吉区地域見守り支援システムの事業説明や、地域支援員の役割などについて説明をさせていただき、見守り相談室からは、見守り活動での具体的なエピソードを交え、その意義や方法について話をしました。

質疑応答では、見守り活動の担い手が不足しているということや、何度訪問しても応答のない家、やっと会えても何をしに来たと言われるなど、活動を通じての困り事や、日常の見守りは不要で災害時の支援だけでよいのではというような疑問などが挙げられました。

一方で、お互いが声を掛け合うなどのつながりが必要や、見守り相談室と連携しているといった前向きな意見もいただき、また、地域の中に居場所が増えれば支援員の負担が減り、要援護者本人や家族の安心安全につながるという提案もいただきました。

次に、裏面に移ります。

2月6日に開催された山之内地域座談会について報告します。

山之内地域座談会では地域の方々をはじめ、福祉施設や福祉・介護事業所の方々、金融機関の方も参加され、様々な業種の方が集われました。「山之内地域における地域福祉活動の今とこれから」というテーマで、まず山之内地域でのこれまでの取組やそのプロセスについて、共有と振り返りが行われました。山之内地域では中高生が参加する防災訓練や、外出が難しい方や施設利用者も一緒に楽しめるよう企画された「山之内しあわせスマイルデイ2025」など、地域のアイデアを積極的に形にしてきました。

それを踏まえグループディスカッションでは、これから地域や私たちができることについて話し合われました。グループディスカッションでの意見交換から地域活動への新たな参加者を増やすための工夫として、例えば防災など、共通認識を持ちやすい地域活動への参加をきっかけにするといった「参加のきっかけづくり」が必要だということと、地域住民と福祉事業所などが日常的に交流を深めておくことが重要であることなどが共有されました。

荻田地域でも、山之内地域でも、座談会のような地域の意見交換の場は大切だと感じておられ、継続的に行いたいとのことでした。地域座談会に出席して感じるのは、地域の活動は困ったことも多いし負担も大きい、疑問点もいっぱいだけれども、やらなくちゃという本当に純粋な思いで取り組んでいただいているということです。このやらなくちゃをや

りたいにしていくことが、地域福祉のめざすところなのだと改めて感じました。

以上です。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 福祉課の中濱です。

続きまして、報告（４）の頼れる身寄りがいない高齢者等への対応について報告いたします。資料の６をご覧ください。

前回の専門会議では、高齢者などへの権利擁護にかかる支援制度についてご意見をいただきました。この資料の６の裏面に参考でつけさせてもらっておるんですけども、前回は大阪市が行っております権利擁護にかかる支援制度についてということで、成年後見制度やあんしんさぼーと事業の実施状況をご報告いたしました。

今回は、また表面に戻っていただきまして、国が検討しております頼れる身寄りがいない高齢者等への対応についてご報告いたします。資料としましては、社会保障審議会福祉部会の報告書からでございます。

現状と課題についてですが、これまで家族・親族などが担ってきたと考えられる日常生活支援、入院・入所の手続など支援、死後事務の支援などについて、様々な事情から家族・親族などからの支援を受けられず、必要なサービスの利用などが困難な場面が生じており、こうした課題への対応が必要である。高齢者等終身サポート事業は、こうしたニーズへの対応策の一つであるが、一定程度の費用が必要となることもあり、資力が十分でない方の利用が困難である。また、日常生活自立支援事業については、現在、社会福祉協議会で実施されているが、待機者が生じていることや事業を支えるスタッフの充足状況などに課題があるとしております。

対応の方向性としてしましては、頼れる身寄りがいない高齢者などへ対応するため、福祉サービス利用援助事業を拡充・発展させて、日常生活支援、円滑な入院・入所の手続支援、死後事務支援などを提供する「新たな第二種社会福祉事業」を社会福祉法に位置づけ、社会福祉法人などの多様な実施主体が事業を実施できるようにする。地域の高齢者などのニーズに的確に答えていくため、市町村の地域福祉の責務として、身寄りなし高齢者などの支援体制の整備や支援に係る事項を明確化するとなっております。

「新たな事業」の内容としてしましては、新たな事業の対象者は、判断能力が不十分な人、頼れる身寄りがいない高齢者などとし、また、身寄りがあっても家族関係は様々であることから、一律にこれを対象外とするのは適切でない。新たな事業は、利用者の資力にかかわらず使える仕組みをめざし、少なくとも「一定割合は無料・低額で利用可能」とす

ること。新たな事業の実施主体が実施すべき事業内容は、「日常生活支援」、「入院・入所等の手続支援」、「死後事務の支援」を基本としつつ、実施主体において必要と考える支援の実施を妨げないといった内容です。

本年の通常国会で、上記内容も含めた社会福祉法の改正が検討される予定となっております。今現在、国でもまだ検討段階の新たな事業ですが、今後も国や大阪市に動きがありましたら、この会議で情報共有をさせていただきたいと思っております。

また、前回の会議で認認介護の言葉についてご質問がございましたが、認知症高齢者を認知症の方が介護している状態でございます。ちょっとご説明のほうさせていただきました。

報告4については以上です。

**【宮川委員長】** ただいま事務局より説明がありました。皆様からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、松岡委員。

**【松岡委員】** 地域自立支援協議会の松岡です。よろしく申し上げます。

ご報告ありがとうございました。重点取組事項、資料の2の中と別紙でもご報告いただいた地域座談会の開催について、大変興味深くお聞かせいただきました。

前回も、もしかしたら私、発言したかもしれないんですが、私は地域自立支援協議会とあって、障がい福祉の分野でお仕事をさせていただいている事業所が集まる連絡会で、いろんな研鑽をしたり、多職種連携の取組等を進めています。なので、こういった場に私たちのような障がいをお持ちの方たちの支援者であったりとか、そこに通所させていただいている利用者さんたちもいらっしゃるの、ふだん平日の日中長い時間を過ごしてはる方たちとかもいらっしゃいます。私たちも地域のごみ拾い、清掃活動とかに自分たちで行って、その中で住民さんとか挨拶をしたりとか、関係づくりに大切な意識をしてやっているつもりなんです、こういった機会にもぜひ協議会を通じてでもご案内いただけましたら、ぜひ一緒に、地域の住民さんと一緒にいろいろ話したいなと思っておりますし、事業所ができること、ご利用さんが地域住民としていろんな役割を担っておられる方も恐らくいらっしゃると思っておりますので、そういった情報共有とかもできると有意義かなというふうに思いました。

以上です。

**【宮川委員長】** ありがとうございます。

障がいをお持ちの方々を巻き込んだ地域活動というような内容だったと思います。

ほか、何かご質問等ございましたら。今日初めてご参加される方、分からないことがいっぱいあるかもしれないんですけど、いかがでしょうか。上原委員。

【上原委員】 何が分からないのかが分かりませんが、先ほど資料6のほうで、頼れる身寄りがない方という、今後、国のというお話だったと思うんですけども、実際、現時点では、例えば日常生活の入退院の手続であるとか、その辺って誰が、どなたが主体でやられているのかなと今ちょっと思ったんですが。

以上です。

【宮川委員長】 この中でも答えられる方がいるかもしれないんですけど、どうですか、区役所。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 まず、松岡委員のほうから回答してもいいですか。

【宮川委員長】 どうぞ。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 松岡さんにご意見いただいた地域座談会の分なんですけど、もちろん座談会のほうは多様な人が集まる場となっておりますので、開催する地域につきまして区役所、社協から働きかけて、そういった方向に持っていかせてもらえたらと思っております。よろしく願いいたします。

【稲岡福祉課長】 福祉課、稲岡でございます。

上原委員からご質問いただいております、単身の身寄りがない方の入院等でありますとか、いろんな各種手続なんですけども、当然それまで介護保険制度でいろんなケアマネさんでありますとか、ヘルパーさん関わっておられる方、実際のところはそういった方を通じていろんな手続をされているケースというのは実際にあるかと思えます。

ただ、完全に身寄りのない方につきましては、認知症等判断能力もなくなった、なくなりそうであるとか、そういった方については当然後見の手続でありますとか、そういったところも区役所で手続をさせていただいておるところでございます。当然、身寄りのない方含めて、事前にそういった情報をやはりキャッチしていくというのが重要かと考えておりますので、何事においてもやはり手遅れという言葉ではないんですけども、少しでも早くそういった情報を地域の皆様であつたりとか、区役所、地域包括支援センターも含めてですけど、共有させていただきたいなと考えておるところでございます。

【山野委員】 住吉区の介護保険サービス事業者連絡会の山野といいます。

私も2回目なので、ちょっと本当に発言が難しいんですけど、私は現在も今ケアマネージャーとして働いているんですけど、本当に身寄りのない方、今ご質問されたこともあるんですけど、実際、入院というのは緊急性のときとかがあるので、本当にケアマネージャーが緊急連絡先になるというのは、本当に多いです。今いろいろ救急車を呼ぶときとか、呼ぶときだけではないんですけど、やっぱり入院の受入れも段取りも含めて、身寄りのない方というのは本人の意識があるないかわからず、その間は全部ケアマネージャーと主治医の先生と、三橋先生にお願いしたりとかして連携しながら、病院に私たちが駆けつけて、承諾書というんですか、そこまでちょっと責任が持てないけど、やっぱり衣服を借りるときのレンタルの本人さんが同意はしたから一緒に書くよとか、そういうのは実際もう本当にやっているのが現状です。

ただ、ケアマネージャーにとってどこまで責任があるのかとかいうところでは、何もかも拒否することは私たちもできませんが、やはりその責任において、お金の面も全部、手術が必要になるとか、そんなん承諾なんかたとえやっぱり私たちはできないので、後見人とか、日頃からそういう制度を使えたらいいなとか、後見人制度の一步手前ぐらいの何か制度が使えたらいいなというのが、今日お話を聞いていてすごくいいなと思っているんですけど、ただ、また利用するまでのハードルというか、実はあんしんさぼーとの利用も申し込んでもかなり、今まで1年半ぐらいかかっていたんですけど、今最近早いんですね。ただし、3回、4回目ぐらいの面接ですよ。その間に嫌と言われたらもうおしまい、手続ができないんですね。

だから、本当にお一人でキーパーソンがいないという方、これからも増えるし、私も実際、私自身がそうなるのかなとか心配があったりとか、やっぱりこういうところを皆さんの見守りで、何かそういう制度としてきちりできていたらなどは思っています。本当に今、ケアマネージャー、多分今もこの時間帯も走って行ってされていると思います。

以上です。

【宮川委員長】      ありがとうございます。

【上原委員】      実態として病院は、もうケアマネージャーの方に何となく委ねているようなのが。

【山野委員】      病院ですよ。

【上原委員】      病院は。親族じゃなくて、親族がいなかったら、もうそういうことに。

【山野委員】      そうなんですよ。いなかったらと言われるんですけど、そうです。でも、

本当に私たちも事業所としては利用者さんと契約は結んでいるので、やっぱり知らん顔と  
いうかできないけど、その方が本当に医療をきっちり受けて、また元気になるということ  
を私たちも心から願っているんで、そういうところがお願いされてしているという状況で  
す。だから、入院中の洗濯とか、もう今病院さんはしてくれはるんですけど、それも例え  
ば携帯電話、今ありますでしょう。携帯電話を持っていかれるんですけど、充電器を忘れ  
はるんですね。充電器も持ってきてください、ケアマネさんとか言われるし、もうそれは  
鍵をお預かりしていたら、本人さんにご了承いただいているから、本当にそうですね。だ  
から、いかに病院さんとの連携と、やっぱり近くに住まれている方、ご近所の方との連携  
でしていかなければ、私たちケアマネと介護保険事業所では単独でできないなと思ってお  
ります。

【三橋委員】 　　ちょっとだけ補足いいですか。

【宮川委員長】 　　どうぞ。

【三橋委員】 　　今の山野さんのお話の実態なんですけども、我々、医療としてこの入院、  
入所の手続などを書いてある中に、例えば医療同意といって手術をするときに承諾書にサ  
インをいただくとかいう手続があるんですね。そういうところはもちろんケアマネさんに  
お願いすることはなかなか難しいんですけども、たとえ後見人さんがついてはったとして  
も、医療同意というのはできないという法律上の立てつけになっているんで、その辺、も  
ちろんこの事業には入らないかもしれないけども、そういうところを今後どうしていくか  
というのは、こういう国会なんかで議論をまだまだせなあかん余地というのはいっぱいあ  
るのかなと、この事業を見て思いました。

【宮川委員長】 　　ありがとうございます。

私も成年後見人になったことあるんで、医療同意に関しては本当に難しい問題だなとい  
うふうに思っています。

上原委員、これで取りあえずは。

【上原委員】 　　ありがとうございます。

【宮川委員長】 　　實宗委員はいかがでしょう。

【實宗委員】 　　今のところは。

【宮川委員長】 　　今のところはよろしいですか。

【實宗委員】 　　はい。

【宮川委員長】 　　じゃ、次、ちょっと進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

そしたら、次に議事ということで、議事に入らせていただきたいと思います。住吉区地域福祉ビジョン改訂の方向性について、事務局よりお願いいたします。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 福祉課の中濱です。よろしくお願いいたします。

それでは議事の（１）住吉区地域福祉ビジョン改訂の方向性について、事務局案をご説明させていただく前に、資料の説明をさせていただきます。

資料が7から10になります。資料の7につきましては、ビジョン改訂の方向性についての事務局案を記載したものとなっております。資料8は、現在のビジョン3.0の「はじめに」、「基本理念」、「基本理念の考え方」、「基本目標」を記載したものとなっております。資料9につきましては、ビジョン3.0の基本目標1の4つのめざす姿を記載しております。資料10につきましては、基本目標2の4つのめざす姿を記載しております。この資料の8から10につきましては、これからご議論いただく際の参考にしていただければと考えております。

それでは、資料の7をご覧くださいませでしょうか。住吉区地域福祉ビジョン改訂の方向性について、事務局案を報告をさせていただきます。

1つ目がビジョンの改訂についてということで、現行のビジョン3.0は計画期間が令和6年度から令和8年度までとなっているため、令和9年度からの計画として、現行のビジョン3.0をビジョン4.0に改訂する案としております。

計画期間につきましては、現行の計画期間は、上位計画である第3期大阪市地域福祉基本計画に合った形となっており、次期大阪市地域福祉基本計画についても、令和9年度から令和11年度の3年間の計画となる予定であるため、ビジョン4.0についても令和9年度から令和11年度の3年間の計画とする案としております。

3の改訂の方向性についてですが、「はじめに」、「基本理念」、「基本理念の考え方」、「基本目標」と今申したのは、先ほど見ていただいた資料8に書いてある分なんですけども、この4つにつきましては現在のビジョンを踏襲しつつ、必要に応じて時点修正などを行う予定にしております。また「現状と課題」、「これまで取り組めたこと」、「これからの目標」につきましては、例えば資料9を見ていただきますと、青い網かけでしてあるところが「現状と課題」でありますとか、「これまで取り組めたこと」、「これからの目標」というのを書かせてもらっておるんですけども、現時点における状況や実績などを踏まえた修正を行うとともに、今後の会議でのご意見をいただきながら、見直しを行う案としております。

4点目の重点取組事項についてなんですけども、先ほど資料の2で見ていただいた分なんで

すけども、重点取組事項については、次期ビジョンでは計画期間と合わせた3年間のアクションプランとして、今後の会議でのご意見などをいただきながら、取組事項の充実化を図り、ビジョンとともに策定する案としております。

5の今後のスケジュールなんですけども、令和8年6月、令和8年度1回目の専門会議でビジョン4.0素案を提示をさせていただきまして、以降、(仮称)ビジョン改訂小委員会を開催し、案を検討。令和8年10月には、令和8年度2回目の専門会議でビジョン4.0案を提示をさせていただきまして、令和8年11月中旬から12月中旬にかけて、パブリックコメントで広く意見を募りまして、令和9年2月、令和8年度3回目の専門会議でビジョン4.0を提示して確定をするという案としております。

また、前回の会議でも話題になっておりました各会議体などの分野ごとでの課題についてなんですけども、今回、整理がまだついておりませんでして、次回6月の会議で一定整理したものをお示しさせていただきたいと考えております。また、その中で今後取り組むべきことがありましたら、次期ビジョンの重点取組事項などに盛り込みまして、議論を深めていければと考えております。

ビジョン改訂の方向性についての事務局からの報告は以上です。

【宮川委員長】      ありがとうございます。

ただいま事務局より、住吉区地域福祉ビジョン改訂の方向性についてという説明がありました。事務局案としましては、現行ビジョン3.0を踏襲しつつ、現時点における実績等を踏まえた見直しを行うとの説明でした。専門会議委員の皆さんにおかれましては、時期ビジョンを改訂するという大きな役割がございます。

これからご議論していただきますが、初めての方もいらっしゃいますので、その前に小野先生のほうから、このビジョンの意見を出す際のポイントについてアドバイスをいただけたら幸いです。よろしく申し上げます。

【小野教授】      それでは私のほうから、どう話せばいいのか分からないんですけど、あくまでも主役は皆さんなので、皆さんご自由に意見を言っていただいているんですけど、今まだ中身の話が出ていけませんので、手続的にはこうだということなんですけど、ただ、やっぱりこれ地域福祉に関するビジョンですので、その基本のところは最低限共有しておきたいなというふうに思っています。

基本のところって何かというと、皆さんいろいろそれぞれの分野で活躍なさっていますが、地域福祉は様々な分野の高齢者もいるし、障がいを持っている人もいるし、外国人

もいます。様々な分野の人たちがいます。その様々な福祉をやっているんですけど、ある意味公的な福祉、制度による福祉とか、そういう専門職による公的な部分と、もう一つは、先ほど地域座談会なんかありましたように、住民あるいはもうちょっと例えば今だったら企業が社会貢献をするとか、そういう民間による部分、その2つの要素が基本的に重要なんだということは大前提となっています。だから、専門職がやるのだけが別に地域福祉じゃないんだよということですよ。

それに沿った形で現行の3.0というか、福祉ビジョンがほぼできていて、例えばちょっと資料のほうでいきますと、資料8は総論なので、後でまた見てもらえればいいんですけども、9と10というのが基本目標1と基本目標2になっています。分かりますか。基本目標1が資料9で、基本目標2が資料10になっていますけど、先ほど言った専門的な人が様々な地域で困り事を抱えている人たちを援助する部分と、住民が参加してやっていく部分、ざっくりもうちょっと分けると、地域づくりをしていく部分と、専門的な援助をしていく部分というふうな言い方もできるんですけども、そういう意味で言うと、地域づくり、福祉の地域づくりをして住民参加型で福祉を高めていこうという、そっちに近いのはこれでいうと基本目標1のほうですよ。基本目標1のほうにも4つぐらいやることが書いてありますけど、広く地域をつくって、みんなで参加しながら福祉を進めていこうというのが1の部分。でも、資料10のほうで言うと、基本目標2ですけど、こちらはどちらかというと、それぞれ抱えている問題を解決していこうと。専門職の人たちがネットワークをつくったりしながら解決していこうという、そういう形なので、そういう2つの大きな柱を基本的な考え方に行っているというのが現状というか、これまでずっとこの形でやってきていますし、国が出す方向性なんかもほぼこういうような形で出てきています。そういう形になっているというのが1つ。これは恐らく、ほかの多くのところでも共通するような内容だと思います。

それに対して、じゃ、住吉区の特徴は何かといいますと、今度は資料8のほうにちょっとあるんですけども、資料8のほうで住吉区が考えてきている内容の「はじめに」のところに書いてあるんですけども、一番重要なのが福祉というものをどう考えるかという、そこが出発点になります。福祉の考え方はもちろんいろいろあっているのですが、例えば困っている人を助けたり、しんどい人に何か援助するという福祉というのは当然必要ですし、やっているし、先ほどの報告の中にもそういう面がありました。

ただ、住吉区でこだわってきたのは、福祉というのは実はその面もあるけど、そこで終

わるものじゃないだろうという話をずっとしてきたわけです。そもそも福祉の一番基本の考え方の中にあるのは、人を助ける、援助するという部分もありますが、そもそもの意味は、幸せというものが福祉の意味には原点といいますかね、出発点にはあって、福祉は幸せづくりなんだということが一番の重要なポイントなんです。この点は、なかなか今の制度的な福祉とか政策では、これまではなかなか難しかった。例えば日本国憲法でいえば、健康で文化的な最低限度の生活を行っていくと、これを公的に保障するという、そういうのが福祉の背景にありましたから、やっぱり最低限度の生活ということが、最低限度の生活ができない人を援助するというのが福祉なんだという考え方が基調でした。これが憲法25条です。これまでは恐らくそうだったんですが、社会がだんだん変わってきて、そこだけではなくて、今度は憲法13条に幸福追求権というものがございます。この幸福を追求していくということを、これをしっかり支えていくのも、実は福祉のめざすところなんだということがあります。そういうような考え方もちらほら生まれてきているんですけど、実はそれをいち早くずっと取り上げてきていたのが、この住吉区の地域福祉ビジョンということになるわけです。

具体的に言ったら、例えばこの地域のいろんな問題を話し合うんですけど、問題を話し合って終わりじゃなくて、どうなったらいいんだろうという理想の状態をみんなで考えていくこと。こういうことがあったらいいよな、こういうことができたらいいいよね、そういうことを考えて、それを実現していこうと。そういうみんなにとって本当に暮らしやすい幸せな地域づくりをしていこう、そういうことをやっていこうとしたのが、先ほどちょっと報告がありましたが、例えば地域座談会でやっていったわけですね。そういう幸福としての福祉、幸せとしての福祉という言い方もありますけれども、そういうものを基調にした福祉ビジョンをつくっていこうというのが、これまでの脈々と流れてきた住吉区の大きな特徴だと言うことができます。

この辺りも含めて、今回改訂ですから、どうするかということは皆さんがまた考えていただければいいと思いますけれども、今徐々に様々な福祉の分野、場面でもウェルビーイングとかという言葉が使われ始めました。Well-beingというのは、まさに幸福とか幸せという意味合いです。そういう問題、それは別に一部の人だけがWell-beingになればいいということを言っているわけじゃなくて、本当にしんどい人たち、本当にやっぱり生活が苦しい人たちも、もちろんその人たちも含めてのWell-beingをめざしていこうよというのが福祉の立場ですので、そういうことを考えていくというのが、基本的にこの福祉ビジョン

の中に反映していくという、それが非常に重要なポイントだというふうに考えてきました。

ですから、皆さんにはぜひ、まずは住吉区の福祉こうなったらいいよねというあたりの意見が出てくればいいと思いますし、ただ、考え方として、どうしても専門職の場合だと問題解決型で考えてしまうので、何か問題があるとその原因追究してそれを何とかしようと、それはそれで非常に重要なんですけど、問題解決の部分だけではなくて、ある意味目的実現型というか、ビジョンですから、こんなふうな福祉になったらいいよねというものを反映できるような、そういうビジョンになったらいいのではないかなと。これはあくまでも私の意見ではありますけれども、ビジョンというのはそういうものだと考えていますので、ですから、皆さんのご意見の中で、例えばそれぞれがこんなふうな福祉になったらいいよというのが出し合えるような、まずは自分の立場から言ってもらって全然いいと思いますので、それでほかの人の意見を聞いて、もっとこんなふうになったらいいなと、こっちのほうがいいなというのを自由に発言できたらいいなと思いますので、今日は別に決める場ではありませんからね。どんなふうに進めていこうかということなので、皆さんがやりやすいやり方をぜひ考えていただければいいかなというふうに思います。

ちょっと長く言い過ぎました。委員長に戻します。

**【宮川委員長】** ありがとうございます。非常に分かりやすくご説明いただいて、私はあそこまでできないので助かりました。ありがとうございます。

資料7にあります、先ほど事務局からの説明で、日程が、スケジュールが決まっております。それに基づいて、先ほどの小野先生からのアドバイスを踏まえて、皆さんの幅広いご意見をいただきながら、地域ビジョンの方向性についてご議論していきたいと思います。

多分この委員会だけでは無理なので、小委員会という形で別にまたちょっと開催させていただいて、内容のたたき台みたいなものをつくっていきながら、最終的にはこの委員会でまとめていくという形、皆さんのご意見をいただきながらというふうな流れになるかなと思うんですが、何かこの最低限度というところじゃなくてWell-beingをめざすんだというようなところのお話もありましたが、今、皆さんそれぞれの分野でご活躍なので、こうあったらいいよねというか、そういうのがあればご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

今、まだ発言いただいている相良委員、いかがですか。

**【相良委員】** 清水丘の相良です。

最近感じたことは、皆さんいろいろと見守りをやっただいていてと思うんですけど

も、清水丘の場合は大体230件ありまして、それで各町会に分担をしまして、大体30人ぐらいですかね、それを見ているんですよ。

最近感じたことは、個人情報は何でも個人情報で出ますので、一番感じたことは、地域の方が見守りを一生懸命やっているんです。それで突然、見守りをした人が亡くなった。そしたらどこに、どういう状態で亡くなったとか、どうしたとかいうことを全然連絡がないんですよ。僕らは一生懸命見守りをやっているのに。だから、町会長でもいいですけども、地域の方、責任者に、こうなりましたから、お亡くなりましたので、ありがとうございます、最近はそういうことが全然ないです。

なぜかという、何事も個人情報、個人情報では、今からお手伝いできないとようよう言っているんですけども、それをみんなどういうふうに感じているのか、ちょっとご意見を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**【宮川委員長】** 相良委員、ありがとうございます。

私も実際それは体験していますので、私も福祉関係なので、情報を得る手段を知っているので情報を得ることはできるんですけど、ただ、やっぱり個人情報という壁がありますので、地域の方にどこまでケアマネージャーさんが話しているのかとか、そういうのがなかなか言えないというところですけど、今のことに對して委員の皆さんから何か、どうでしょうか。

**【相良委員】** 多少なりと情報を欲しいんだよ。せつかく僕らは見守りを一生懸命やっているんですよ、地域の方が。それで亡くなりました。それで終わりですわ。今まで僕らは見守りをやっているのに、何やったんかなと、こうなります。そしたらもうしなくても、やらなくてもいいんとちゃうかなという、最近の僕の考えですよ。

**【宮川委員長】** 山野委員、ありがとうございます。どうぞお願いします。

**【山野委員】** 多分一番が、ケアマネージャーが多分それを言っているんじゃないかなと思うんですけど、本当に見守りに実際入っている方というのは、ケアマネージャーとして自分の担当者なんだけど、100%理解できていないのが今の現状なんですわね。私が手続をしている方は覚えているんですけど、やっぱり事業所が変わったりとか、前任者がとか、地域の人たちとか、家族の方が申込みをされたら分からないし、今、私たちがしているのは、やっぱり亡くなったか亡くなっていないのかはお伝えしないと駄目よねというのと、どこに入院しているのというところまで、やっぱり地域の方っていっぱいいてはるので、隣近所の人にも急に私たちがぱっと行って、急に車に乗せてどこかへ連れていくのを見はっ

て、どこに誘拐するんですかと言われたこともあり、ちょっと病院で入院するんです、どこですかと言われたときは、やっぱりすいません、口頭で私は言っちゃいます。もう文章に残らないのはちょっとないしょにしている、あと家族さんにやっぱり分かる、近所の人には、見守りが入っているのかどうか分からないですけど、近所の人には遠くに住んでいる方も、やっぱりそこには亡くなったことと入院先等は言ってくださいというのはお伝えしています。逆に、言っていないかどうかは家族さんに聞いています。

だから、やっぱりそういう個人情報のプライバシーのことって本当に厳しくなっているんですけど、それをやっぱり言ったらうまく使いながら、それが本当に今の課題かなと思っているんです。こんなに見守りの方と、座談会でも何回行ってもいなかったとか、本当に私たち連携できてないねんなって、私、実はこの間入院された方が後で言われて、伝えてなかったとすごく反省して、今度は帰ってきたときに伝えました。

だから、やっぱり私たちもなかなか今のこの本当にある地域住民の方との関係づくりというのは、できているようで全然できていなくて、だから急によそ者、私たちが入っているような状況なので、それは本来の先生がおっしゃったように、幸せを求めているのとなったときのそのビジョンとしては、やっぱりその地域の人が本当に本来の幸せで、私たちがどこまで関係性を保つかというのかなと思っていました。

また、事業者連絡会ではこの件について報告して、言えるところと言えないところもあるけど、家族さんも巻き込んで言っていただく。隣近所の人、一番心配していると思うので。分かりました。ありがとうございます。

【宮川委員長】 小野先生、お願いします。

【小野教授】 今、最後にすごい重要な話が出たのですばらしいなと思ったんですけど、この話はずっとやっぱり出ているわけです。それで、制度のほうもちょっと何かその配慮が始まりそうだというの聞いてはいるんですけど、ずっとそれも始まる、始まるってなかなか始まらないんで、だから、今みたいに蓄積されてきた、どういうふうにするかというのを特に専門職のほうで共有していくことが重要だなと思っていて、住民の人たちは一生懸命やっているわけですから、だから今、最後に山野さんが言ってくれたように、そういうのを事業者連絡会で、少なくともケアマネのメンバーは、こんなときはこれぐらいまでできるよね、最低限、例えば家族さんにはちゃんと確認しようよとか、あるいは近所の人だったらこういうふうな感じという、そういうのが積み重なっていくと、それは援助職としてのサポートになるので、やっぱりぜひ地域の人との連携をさらに進めてもらう

とWell-beingにつながるような感じがしました。よかったですと思います。

【宮川委員長】 ありがとうございます。相良委員、ありがとうございます。

藤居委員、お願いします。

【藤居委員】 施設連絡会の藤居と申します。

実は私、支援員をしております、住居、住んでいる地域の支援員もしているんですけど、私も山野さんと一緒にケアマネージャーという仕事をしております、自分の利用者さんの支援員さんとは実際にお会いして、こういう状態ですということは伝えさせてもらって、地域のほうの私の支援員としての立場として、年に数回訪問して安否確認をしてということをしています。そこの台帳の中に、ケアマネージャーさんほどここの事業所、誰々さんという、ちゃんと情報が載っているので、もし何かあったらそれを基本に連絡を取り合いたいなというふうには常々考えております。

このビジョン4.0、これから始まるんですけど、この3.0が始まる時に私もちょっと関わらせていただいて、重点項目としてたくさん実際に挙げられていて、前に進んでいるんだなというのを実感しています。ただ、まだ地域によって温度差があるのが、そこを少しでも改善できたら、なおさらいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【宮川委員長】 ありがとうございます。

区役所のほうは今までのことで、特にはご発言はよろしいですか。

【稲岡福祉課長】 福祉課長、稲岡でございます。

相良委員からのご発言につきましては、本当に山野委員、小野先生、全てお答えいただいているので、ほぼこちらの言うことが。見守り、少なくとも登録されている方につきましては、お亡くなりになったときの情報を、少しやはり時間はかかりますけども、提供させていただいているというところです。

ただ、ちょっとそこに関しては誰が一番早いかといいますと、やはり身近でいろいろケアマネさんから関わられておられる方、家族さんであったりとかが早いのは事実でございます。区役所といたしましても、やはりもう既に見守りを登録されている方については、何か入院されているであるとか、そういった情報につきましては共有できるような体制を取らせて、実際、今もさせていただいておりますけど、やはりお時間をいただいているところは、それはちょっと何とか早くできる方法というのはずっと検討してまいりたいと思っております。

【宮川委員長】      ありがとうございます。

地域福祉で私、社会福祉を勉強したときに、縦のつながりと横のつながりという、そういうのが大事というので、ただ、個人情報の壁がその縦のつながりと横のつながりをうまくできないようにしているというのが、今のお話の中にあった部分かなと。これをどうしたらスムーズにいけるかというところも、法的なところも含めて、私たちができることはやるんだけど、それを法的にカバーしてもらえそうな仕組みづくりというのが求められているのかなという感じはしています。ありがとうございました。

どうぞ、實宗委員。

【實宗委員】      民生委員の實宗です。

今言われているのは、登録されている方が対象なんですよ。民生委員の立場から言うと、登録されていない登録している関係なしに、私たちはやっぱり地域の人たちを見守っていつているつもりなんです。よく委員会、毎月委員会をやるんですけど、やっぱり登録されている以外の方の話がよく出てくると思います。

なぜかという、やっぱり登録されているという人は、まだ前向きな方ばかりだと思います。登録されていない方は、内向きな方で、別にヘルパーさん来てもらわんでええねやと、もう俺1人で、私1人で家に閉じ籠もっている方がほとんどで、その人たちのほうが問題が多く発生しているような気がします。その辺がやっぱりこの頃地域の、先ほどもおっしゃいましたが、横のつながりがない、一番小さい単位が町会に入っている入っていないという部分があると思うんですけど、町会に入っておられない方も半分以上おられると思います。

清水丘の地域はまだ入っている方が多いんですけど、それは地元の方がほとんどで、最近、新しくマンションができたりされているんですけど、そこに入ってくる方というのは、ほぼ加入されないという部分があって、そこにずっと住む住まない、また別のところに行くというのがあるから、また入られないという部分はあるんでしょうけど、その部分のマンションにはどんな方が、どんな人が、どんな子どもさんがいるのかって私たち全く分からない。外から見ても、何人か子どもが出てきているとかぐらいしか分からないんです。

だから、もうちょっと分かるようにというか、その辺も努力して日々活動はやっているんですけど、そこは個人情報も含めてジレンマがありますね。

取り留めのない話でごめんなさい。

【宮川委員長】 とんでもないです。とても大切な視点なんですけど、やっぱりソーシャルインクルージョンということで、誰も取りこぼさないとか、そういう考え方というのがやっぱり必要だということで、貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。

殿井さん、よろしくお願いします。

【殿井委員】 地域包括支援センター連絡会の殿井です。よろしくお願いいたします。

私も高齢のほうの担当の専門職としてという形でもらっていて、今いろいろとお話があった中で、やはり地域包括支援センターのほうにも安否確認とか、いらっしやらないんだけどということとか、情報が何かないかということで、警察からもそうですし、病院のほうでも入院された方に対して、何か情報持っていないかということで問合せが入ることもたくさんあって、その情報を取り扱う難しさは感じながらなんですけども、やはり、じゃ、どこまで出していいのかって日々悩みながらですけど、この情報は出さないと前に話が進まないなというところは、出せる範囲で共有しながらという形と、もちろんご家族だったりご本人の了解を取ってというのが大前提にはなるのかもしれないですけど、そこは話をしながら、情報共有しながらという形で、地域の関わっている方々と一緒に動いているという現状かなというふうに思います。

今回のビジョンの改訂に向けてということで、この基本目標2のところ、やはり我々専門職として関わる中でのお話なのかなと思ってまして、そのうちの2番とか、たくさん「気になるなあ」が支援につながるというところ、今この年度末にかけて、地域包括のほうでも今年度のどういう相談があったかであるとか、どういう方から相談があったかということを取りまとめをして、各地域の方々に活動報告会というような形でお話させてもらっている中で、「気になるなあ」があったとしても、なかなか支援につながっていない人とかいうところが、やっぱり難しくなっているというような部分も感じていますし、何をしゃべろうと思っていたのか、自分でしゃべっているうちにちょっと分からなくなってきたんですけど、申し訳ありません。

気になる方の情報をやっぱり持っていらっしやるのはご近所ですし、その方のことが心配だからということで地域包括のほうに連絡をくださって、そこからつながってというこの仕組みがとても大事なんだなというのを実感もしております。

相良会長がおっしゃったように、情報をもらうばかりで、なかなか返せていないというのは日々反省するところかなと思いますし、そういったところは気にかけて、ただ、

でも、やっぱり情報をもらったものを大事に使いながら、何か暮らしやすさにつながるよ  
うなところに、制度である、サービスであるだけでなく、地域の支え合いというところ  
も含めて何かつながっていきけるような仕組みというか、その中の一員にちゃんと専門職と  
して入っていただけたいのかなというふうには思っています。

まとめもなく、申し訳ないです。

【宮川委員長】      ありがとうございます。

恐らく先ほど小野先生がおっしゃっていた地域の方々、自分たちの幸せだけではなくて、  
地域の皆さんの幸せというところで動いていただいている部分が大きいかなというふう  
に思いますので、それを地域の方々との連携で専門職もみんなが幸せになれるように、Well  
-beingをめざしてというところが大事なのかなという、そういう視点が得られたかなとい  
うふうに思っています。

まだちょっと時間ありますよね。ほか、言い足りない人、どうでしょうか。

松岡さん、お願いします。

【松岡委員】      自立支援協議会の松岡です。

まず相良さん、本当に日々のご献身、頭が下がります。お聞きしていて、ちょっと胸が  
熱くなる思いでお聞きしていました。皆さんがそうやって見守ってくださっているおかげ  
で、住民の方がどれだけ安心されているんだろうというふうに思いました。

自分も家族に障がいを持った者がいますので、そうした住民さんがいらっしゃることが  
非常にうれしくて、実際、私は妹なんですけど、地域の人が気にかけてくれて、危険が守  
られたりしたことがあったんです。私の両親が長崎の離島の出身で、私も小さいときから  
ずっとそこでたくさん時間を過ごす機会をいただいてきて、ああいう田舎というところ  
ってもう個人情報もくそも何もなく、おじいちゃん、おばあちゃんおらんけど、近所の人  
がおじいちゃんとおばあちゃんの家で何かしゃべっているみたいな、鍵も外からかけてい  
て、それは猫が入らんようにかけている鍵で、それがすごく面白かったんですけど、もち  
ろん都会では同じようなことはできないことは十二分に分かりながら、じゃ、何でそこ  
では問題にならずに、誰が死んだとか、入院したとか、それこそ孫が生まれたとか、近所の  
人たち全部知っているじゃないですか。地縁と血縁の強さゆえだと思えるんですけども、  
それがそれぞれ都市部では希薄になっているから、それをどういうふうに住民サイドの立  
場としても、専門職の立場としても、区行政としても様々な取組を考えているところだと  
は思うんですが、そういった、自分は両親が田舎出身なのであえて言うんですけど、都市

部じゃないところの取組からも何かヒントとか、もしかしたらあるのかなというのをちょっと感じていました。

私も障がいをお持ちの方のケアマネジメント、私たちは相談員というんですけれども、相談員の仕事をさせてもらっていて、私、担当者会議の中で災害時避難所の場所と避難ルートを確認を、毎回サービス担当者会議といって1年に1回、サービス事業所を集まってもらって、ご本人や家族さんと一緒に会議をするんですね、1年に1回。介護保険も一緒だと思うんですが、障がい福祉のほうも全く一緒に、そのときに災害のことを考えていたんですけれども、そうかと。もちろん登録されている方にはなるんですけど、支援員さんにお声かけをして、担当者会議に入っただけであれば、入っている事業所さんとかの顔、そこで顔合わせもできますし、細かな個人情報を渡さずとも、あそこの場に共にいるということをご本人の同意を得られればありやなと思ひまして、非常に私、今反省しながら聞いておりました。どうしてそこにちょっと自分のアンテナを張れなかったんだろうかということ、ちょっと反省しましたので、これこそ部会に持ち帰って、そういったものの提案を相談員のほうからしていくということ、相談員もみんなついているわけではないので、多分ケアマネージャーさん、介護保険を使っている方って99%以上ついてはると思いますが、障がい福祉は事業所が不足していて50%しかないんですね。なので、相談員がついていない方たちもたくさんいらっしゃるんで、障がい福祉のほかの通所系の事業所とかにも、こういったことをやっぱりしっかり伝えていかなければいけないなというふうに思ってお聞きしていました。

改訂の方向性なんですけれども、私は障がい福祉の分野から来ていますので、障がい者権利条約という国連が定めた部分が、自分の中ではすごく大事な核として持っていて、障がいのある者ない者にかかわらず、完全平等と参加というふうな視点に立って日頃の福祉を担っている者としましては、この住吉区のビジョン全てにおいて、全てが同じオーバーラップする部分になるかと思ひますので、その辺りもぜひ自分の立場もわきまえながら、一緒に考えていきたいと思ひた次第でした。

そういった障がい福祉の分野で集まっている協議会がありますので、そこで上がってきた個別の利用者さんの関わりの中で上がってきた課題とか、障がいのある方たちの支援をしている中で、私たちはもう嫌というほど教え込まれるのが、そもそもご本人さんに何らかの課題や差し障りがあるんじゃないかと、社会側にバリア、様々な障壁があるからこそ、ご本人たちが生きづらい状況もあるという観点から、障がいをお持ちの方も含めて、みんな

がいかに地域で暮らしていきやすくするかというところをやっぱり大事に考えていますので、そういったところ、地域自立支援協議会でも協議会の中だけで検討できなかったものとかは、こういった場で私たちも責任を持って発言をし、発信をしなければいけないと改めて感じた次第でした。

最後に、重点取組事項のところ、資料7-4で書いていただいていた計画期間と合わせた3年間のアクションプランとして、今後検討されていくということで、本当に地域福祉って一朝一夕できるものではないので、3年という時間経過の中で長く一緒に考えていくというのは、計画としても妥当だなというふうに思いながらお聞きしておりました。

以上です。

【宮川委員長】      ありがとうございます。

障がい福祉という部分で、高齢者でも障がい者でも同じことだと思うんですけど、やっぱり地域の方が中に入ってきていただいてというところも専門職としては思うんですけど、地域の方も何で入れてくれへんねんという思いというのが多分あると思いますので、その辺をどう専門職が酌み取っていくかというところが必要なのかなというふうに、今聞いていて思いました。

高齢、障がいと来て、時間がもうあまりないみたいなんですけど、児童のほうで上原さん、子どもの関係でというところでどうですか。

【上原委員】      実際、僕、子ども関係の仕事をしているわけではないのであれなんですけども、改めて考えたときに、子ども、社会的に弱者という表現がいいかどうかは別にして、やっぱり守らんとあかん立場の子ども、障がいの方もそうやし、ご高齢もそうやしという意味では、やっぱり弱い方が守られる社会というのが、誰にとっても守られる社会という意味では、ここに書かれている基本青い文字ですよ。1番も2番もそうやなと思いつつながら見させてもらって、3番も4番もなんですけれども、やっぱり自分だけが幸せやっただって、周りが幸せじゃなかったら自分は幸せではないということと同じように、家族が当然そうでしょうし、同じように拡大していくと、家庭だけ幸せやっただって、近隣がそうじゃなければそうでないということと同じようという意味では、地域の幸せというのがキーワードとしてすごく大事やなというふうに感じました。

以上です。

【宮川委員長】      子どもには家族というのがキーワードとして出てくるんですが、必ず家族という言葉が出てくるわけではないのですが、家族というところの支援で、その家族

も高齢者であったり障がいをお持ちであったりというようなところで、いろいろつながって行くのかなというふうに感じています。

お時間もあれですので、以上で次第にあります報告や議事について議論を終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ここで小野先生から総括的なコメントをお願いしたいと思います。小野先生、よろしくをお願いします。

【小野教授】 今、すごい議論としては中身の話もしましたし、出ましたし、ビジョンをどうするという話も出て、実は今日の部分は皆さん、先ほど資料7で説明があったとおり、この次の会議がもう令和8年6月になって、そのときにはビジョン4.0の素案が出てくることになるんですが、だからその手前なので、もしここで、もうちょっとやっぱり今の案は微修正なんですよ。微修正なので、今の延長線上でいいかという話なんですけど、いや、もっと変えたほうがいいよということだったら、ぜひどこかで発言しておいてもらえればいいのかという、さっきの話で言ったら、例えばこれからどうするというあたりのところで、もうちょっと例えば障がい問題をしっかりと位置づけられるようなものにしたとか、子どもの問題がどうだとかというあたりは、当然見守りが気になるというのはあるわけなので、その辺りは皆さんが気になるところをまず言ってもらえればいいのかと思いますけど、その上で住吉区でどんなふうな形でやっていこうかというのをさらに話し合っていくという、そういうことなので、まずは皆さんが気になるところをどんどん言ってもらえればいいのかということをおもいました。

先ほどの議論で幾つかおっしゃったこともあったので言っておきますけれども、藤居さんのほうから、ちょっと地域によっての温度差があるんじゃないかみたいな話が出ましたよね。ビジョンを積み重ねてきて、いろんな地域での取組もやってきて、やっぱり地域によるいろいろな温度差は当然あるわけで、その辺りをどうするかというのは、やっぱり結構区レベルでの話でもあるので、この辺りがどんなふうにポイントになっていくのかなというのは、確かに気になったなというところですね。

もう一つは、これは實宗委員から出たんですけど、やっぱり横のつながりの話、町会の話も出ましたけど、そういう横のつながりというものをどういうふうにつくっていくのかというのが地域福祉なので、その辺りは大きな柱になるんだなというのを再確認しました。

その上で専門職と地域との連携という話が出ましたので、今まではどっちかというと、それぞれの活動をしっかりまずはつくっていこうみたいなところを、段階をやってきたん

ですけど、いよいよ連動といいますか、先ほどの話でいったら基本目標1のところと基本目標2のところの連動性、つながりというものをどういうふうにダイナミックにつくっていくのかということが、そろそろ意識される段階なのかなと。

これは国の動向で言うと、大阪市はちょっとやっていないのであれなんですけど、重層的支援体制整備事業というものがあって、これはいわゆる縦割りを脱することと同時に、公的な福祉だけじゃなくて、民間の福祉との連動をつくろうという、そういう両方のことを考えているやつなんですけれども、その辺りとの問題意識ともやっぱりつながるところですので、まさにここで今、皆さんが出していただいた意見というのは、大きい方向性でもある意味マッチしているというふうに思いました。

その上で住吉区なりの特徴あるものが出てくればいいなと思っているので、私は何回も言いますが、やっぱり福祉というのをマイナスからゼロで終わりにするんじゃなくて、地域の幸せというものをみんなで作っていきこうよと。それをもうちょっと明確に伝えられるような形になってくると、非常に住吉区がこれまで積み上げてきたものが生きていくんじゃないのかなというふうにも、皆さんのお話を聞きながらも思った次第です。

やっていく上では皆さんも重要ですし、ぜひ地域の人たちあるいは利用者の人たちにも話を聞きながら、こんなふうになったらいいと思っているよというのを皆さんが聞いていただいて、この場でまた出していただければいいのかなというふうに思いましたので、事務局も大変だと思いますけども、それはお仕事ですのでぜひ頑張ってください、応援はしますので、新しく4.0を作るときに、今日のだけじゃなくてもいいと思いますので、次の会議のときにまたぜひご意見を出していただければいいなというふうに思いました。

そういうところで委員長、よろしいでしょうか。

**【宮川委員長】** ありがとうございます。まずは皆さんが気になることから出していただいてというご意見をいただきましたので、ありがとうございます。

事務局として、本日出された意見を取りまとめていただき、次年度の議論、取組につなげて行っていただきたいと思います。

そろそろ終了の予定時間になりました。橘区長のほうから今日の会議に関して一言お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**【橘区長】** 本日も委員の皆様から貴重なご意見を数多く頂戴したところでございます。本当にありがとうございます。

前半の報告事項に対して、まずご意見を賜りました。資料でいうと6番目のところでは

けれども、頼れる身寄りがない高齢者等への対応についてということで、初めは上原委員の身寄りのない方の入退院の手続はどうなっているのかから始まって、山野委員、そして三橋委員のほうから医療同意の件であったりとか、いわゆる後見人制度の関係でございませけれども、本当に今日も現場の皆様がご尽力いただいているところら辺の話をしていただいで、そして委員の皆さんと共有できたのは、非常によかったかなというふうに思っています。

担当のほうからも説明がございましたが、やはり12月の段階で一定の考え方、対応の方向性なりは資料6でも示されているんですけども、本当に今後、通常国会を迎えるに当たって、どこまで具体的に時間をかけずして示してくれるのかというところら辺が、僕らも非常に気になってございます。

本当にここに書かれている対応の方向性なんかについても、いかに現場の皆様がご苦勞なさっていただいている、お力添えいただいているところら辺のものが、改善できるような点が少しでも見受けられたらすごいうれしいなとも思いますし、そういう点については、本当に僕たちも大阪市の福祉局であったりとか、関係部署と連携もしながら、いち早く情報を取りたいと思いますし、国の動きについては注視していきたいというふうに思っています。

次に、今後のビジョンでございます。今日お示しをさせていただきました資料7でございますけれども、まだまだ中身が伴っているものでもございません。本当に大枠と申しますか、そういった中での資料でございます。そういった中で相良委員が最初おっしゃっていただきました地域での個人情報取扱い、それに対して山野委員からご発言がございましたように、やはりここでもいろんな現場での大変さといいますか、現状をご報告いただいたんですけども、その中でもやはり小野先生もおっしゃっていただきました福祉事業の皆様方と、その地域住民の皆様との関係づくりというんですか。それが非常に大事だということで、これも1つ大きなポイントかなというふうにも思っております。

そういったところら辺の話であったり、藤居委員のほうからも地域座談会の関係でございましたか。やはり温度差というのは僕らも正直、感じているところもでございます。しかしながら、やはり誰1人残さないというような観点から申しますと、私たち行政としては、やはりそういったところら辺の温度差をいかになくして、そういう意識、そして取組につなげていくかというのが区役所の仕事だというふうに思っていますので、引き続き、そこについては取組を推進していきたいというふうに思っています。

また、小野先生がこれまでのビジョンについて、本当に分かりやすくご説明をいただきました。小野先生、ありがとうございます。本当にこれまでのビジョンの構成の経緯であるとか考え方をご説明いただき、改めて僕たちも認識をさせていただいたところの部分もあったかと思えます。

宮川委員もおっしゃっていただきました地域の皆様、そして専門職の皆様が、お互いに幸せになるようなビジョンづくりというようなことになろうかと思えますし、そして、そのビジョンが具体的にどのような形で取組として進められるのかというのが僕たちの仕事でもあるんですが、資料7のほうでの説明、担当のほうからもございましたが、今後、専門職の方々、いろんな会議体がございます。そういったところでの課題であったりとか、そういったところら辺も確認をしながら、次回6月でございましたですかね。次回のこの会議で改めて方向性を整えて、来年度のその会議で改めて方向性を整えて、委員の皆様からご意見を賜りたいというふうに思っております。

本当に今日たくさんのご意見をいただきましたんですけれども、これからまだまだご意見を賜る場面というのが出てくるのかなと思えますし、本当に担当も含めて、私も含めて、小野先生がおっしゃってましたように、相当やはり労力が必要だと思いますので、できる限り委員の皆様のご意見を踏まえた形で取組を進めていきたいと思っておりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。本日は長い間、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございます。お世話になりました。

**【宮川委員長】**      ありがとうございます。

本日はスムーズな会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

本日ご議論いただいた内容について、事務局のほうで取りまとめさせていただき、区政会議のほうへ報告等を行っていただきます。

それでは、今後のスケジュール等について事務局からお願いしたいと思えますが、その前に、マスダさん、いいですか。もう終わったんですよね。長い間、住吉区の地域のために、マスダさん、いいですか。

**【南福祉課長代理】**      取りあえず、私のほうからスケジュールだけ先にお伝えさせていただきます。

次第にも書かせていただいておりますが、次回、令和8年度第1回を令和8年6月4日木曜日、午後6時からを予定しております。事務局よりご案内させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございました。

以上で、一旦、地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。  
ありがとうございました。

— 了 —